

# 教文研だより

題字・宮島 肇



## CONTENTS

### 学習指導要領改訂案も中教審論議も「猛スピード」 —「余白」提案を問う—

横浜国立大学 金馬 国晴

神奈川県教育文化研究所（県教文研）のカリキュラム総合改革委員会は、学校・子どもの教育課題について県内教職員と、教育研究者・関係者が協議し、発信しています。この間、民主教育と文化を確立するため、県内外の教育課題の課題解決に向け、共に考え、学ぶための情報発信に努めてきました。

現在、中央教育審議会（中教審）では、学習指導要領の改訂に向けた議論が始まっています。文科省は答申を2026年度（令和8年度）中に受け、2030年度（令和12年度）以降、小学校から順次、新しい指導要領を完全実施していく予定です。

現在の指導要領はすでに、カリキュラム・オーバーロード（学習内容が質・量ともに過密で、児童生徒や教員に過度な負担がかかっている状態）ですが、社会の大きな変化を理由に、新たな学習内容を加えようとする傾向があります。横浜国立大学教授の金馬国晴さんは、現在の中教審で行われている議論が学校の実情に合ったものになっていないと批判し、各学校が教育課程の自主編成を進めていくための条件整備が必要であると、提案されています。今回の教文研だよりで論じていただきました。



\*宮島肇先生(題字):初代1981～1984年神奈川県教育文化研究所所長・研究評議員

神奈川県教育文化研究所

# 学習指導要領改訂案も中教審論議も「猛スピード」 -「余白」提案を問う-

金馬 国晴

## 1 はじめに

ICTの活用を含む「個別最適な学びと協働的な学び」という用語はすでに聞いてきたものだろう。それは中教審の「令和の日本型学校教育」答申(2021年)の副題に出ていたものだが、新学習指導要領のルールはこの答申ですでに敷かれていたといえる。だが並行して、現行版にある「主体的・対話的で深い学び」も進められてきたわけだ。主体的と個別最適とは、また対話的と協働的とは、どこが違ってどう同じなのか？疑問に感じたことはないだろうか。

学習指導要領の改訂論議は、文科省の中央教育審議会(中教審)が進めている。各教科等の検討に先立って開かれてきた教育課程企画特別部会が重要で、すでに「論点整理」が出されている(2025年9月)。その目次は次のようになっている。

- 第一章 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方
- 第二章 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方  
(節としては、構造化・表形式化・デジタル化、「学びに向かう力、人間性等」や「見方・考え方」の整理、デジタル学習基盤、「個別最適な学びと協働的な学び」など)
- 第三章 多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方
- 第四章 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現
- 第五章 「余白」の創出を通じた教育の質の向上の在り方
- 第六章 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方
- 第七章 その他諮問で提起された事項の在り方  
(カリキュラム・マネジメントの在り方、高等学校入学選抜、特別支援教育、子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善など6点)
- 第八章 今後の検討スケジュールや検討の在り方等  
審議経過

第一章に考え方が示され、図1のスライドでまとめられている。ここに示された①は「主体的・対話的で深い学び」の実装で、特に「深い学び」が強調されている。現場が進め切れなかったことを自覚しているのだ。②は「多様性の包摂」で、近年、外国人を排除するような世論が広がっているわけだが、本文からはその意味での深刻さは伝わってこない。③は「実現可能性の確保」だが、これは全体にかかわることではないか。この3点は落ち穂拾い的で、現行学習指導要領でできなかったことの列挙であると感じる。

ならば、中教審が検討すべきことは、現行版でそれらが「なぜできなかったか」といえる。

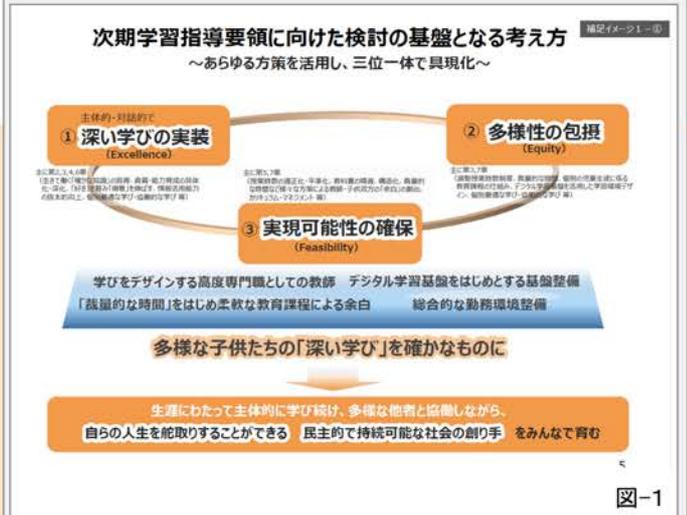


図-1

## 2 中教審の審議の「猛スピード」さ

学習指導要領改訂に向けた中教審の部会やワーキングは全て、オンラインで傍聴できる(文科省ホームページから申し込み、リアルタイムでYouTube配信される)。聞いてみると、官僚も委員も、書式や表記がわかりづらかった点を問題視している。

そこで、教科等の「目標・内容の構造化・表形式化」と称して、学習指導要領を「表」を並べる書式に書き換え、そうすることで文科省ホームページで検索をしやすくするという。だが、学習指導要領は形式面を変えるだけで実現しやすく生まれ変わるほど簡単なものではなからう。表記の問題以上に、様々に矛盾しあった対立項が未整理に詰め込まれてきたような、内容面こそ問題ではないか。先述した主体的か対話的か、個別的か協働的か、多様性の中で何と何がなぜいかに対立してきたか、といった対立点に焦点を当てて、正面から議論されてこなかったことや、こうした対立問題を、政策にかかわる官僚や研究者が研究し切ってこなかったし、今回もしていないことが、先述した「なぜできなかったか」の答えの一つではないか。

審議では毎回、事務局の官僚がパワポ資料をもとに早口で報告をした後、委員がごく短時間で意見をしゃべっていく。文科省作成のカラーできれいな、だが字を詰め込み過ぎた資料が画面共有され、ホームページで全て公開もされていく。それらの形式は整っているが、内容的には、矛盾し合う用語や概念(先述の主体的、対話的など)が何でもかんでも詰め込まれていて、未整理に感じられることだろう。事務局からの報告の後や、委員が意見を言った後にも、膨大な資料だ、矢継ぎ早だ、頭がパンパンだ、などと司会者が自嘲的に言うほどの「盛り込み」ようなのだ。

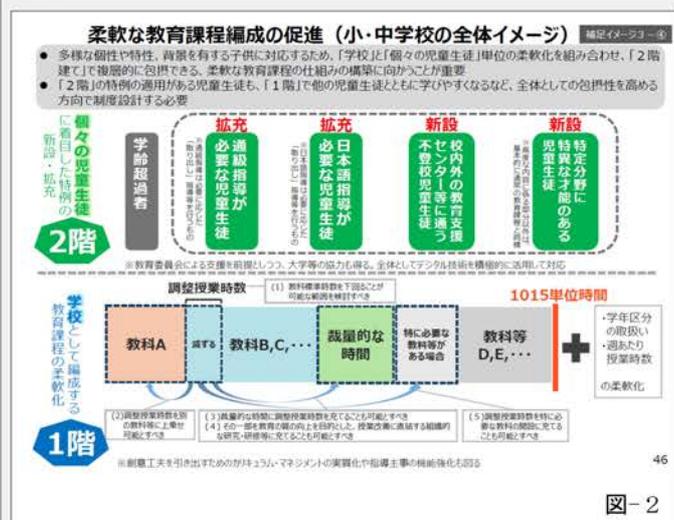
すでに校長の委員などが、膨大なパワポ資料から、現場教員には理解や実施ができそうもない点を取りあげ、懸念を語ることもある。そこにこそ矛盾が現れているので、焦点を定めて対策論議をすべきだろう。だが毎回、2時間以上続けても数分間しか残らず「深い」検討がほぼされないまま、事務局が一言で答えて終わる。次回に反映されていくらしいが、もっと矛盾が論理的に、また実践的に解決できる方向性を研究し、論議すべきではないか。

原案検討の会議がこんなにハイペースであるから、学習指導要領の本体は表記以上に複雑な内容に仕上がるだろう。そうした中で、現場で実現(実装?)する過程で、矛盾した用語同士がどう関係し、どう実現できるものかがイメージしづらくなることをおそれる。

つまり、真の問題は審議の慌ただしさ、「猛スピード」さに流されて、対立点、矛盾点が充分審議されない構造にある。それどころか、教科内容を増やさない(つまり基本的に減らさない)上に、新しい用語が加えられ続けていく。これでは、問題点の自覚もその解決も、現場任せになり、学校や自治体によって格差が開きかねない。

### 3 「余白」というが・・・授業も「猛スピード化」へ

とくに矛盾に満ちているのが「余白」という提案だ(「論点整理」でいう第五章)。それは要約するに、学習指導要領に書かれた目標・内容を全て網羅した上で、捻出できた時数があれば、ある教科への上乗せや、「特に必要な教科」の新設、研修に充てることなどが許される「調整授業時数制度」を意味している(図-2の「1階」部分)。



例えば、授業時間を5分ずつ(小学校で45分を40分に、中学校で50分を45分に)短縮した先行事例がある(目黒区。日本カリキュラム学会の冬のセミナー(2025年1月29日)で報告がされた。神奈川県内の小学校でも

同様の試みがある)。学習指導要領の内容は減らせないから、各時限を「圧縮」して内容を詰め込み、「猛スピード」で授業を「こなす」ことになるわけで、数年経ってやっと楽になったと聞いた。だが、各校が慣れるまでに長くかかった実態があったわけで、これは経験すべき産みの苦しみののだろうか。その間、授業についていけない子が増え、その後もついていけないままにならなかったか(コロナ禍のときのように)。働き方改革のためともいうが、教員の増員こそ必要ではないか。

「論点整理」は、各校で「柔軟な」教育課程を構築することが「重要」で「必要」と強調し、現場に裁量を渡すというが、その点は賛成できる。だが、実際は「余白」を捻出するため、日常の授業が「猛スピード化」する。「余白づくりを急かされる」とは矛盾している。

そこで、予想できる事態は、「余白」を捻出できる学校とできない学校の差が開き続けることだろう。すでに、時間割の工夫や教科の新設は、研究指定校や新たに増やされてきた各種特例校、とくに研究開発学校で試みられてきた。中教審はそれらの学校を高く評価し、全ての学校に広げて認めようというのだ。指定の手続きが簡素化される点はいい。学校によっては、組合教研などの成果を、他校に広げて学校ぐるみで組み込めそうだが、どうなのか?

実際は、それらの指定校や自治体の間の派手なアピール競争に、全ての学校が参入させられる起爆剤になりかねない。教育委員会が各校に時数を捻出「させて」、派手な試みを始めさせられる事態になりそうだからだ。今までも、報告書や冊子類、書籍に載ったカリキュラムが立派にできても、指導案や報告書の作成に忙殺され、発表が終わったら続かない研究的授業もなかったか。授業公開が自己目的化したならば、教師の経験や成長もないだろう。

他方で「余白」を生めない学校は、今までのペースで授業し続けるだろうが、その方が授業についていけない子どもが出なくて良い。とはいえ、学校間や自治体間の格差は開くので、日本全体で見れば公教育の平等性、公平性が崩れる。そうなった場合でも、時数を減らす教科の選択も決断も各校任せなのだから、文科省が責められない仕組みになっている。かえって善意で焦った自治体が、余白づくりと新しい取り組みを穴埋め的に、かつ競争的に強制し、さらなるスピード化を招く。いわば「新自由主義が極まった学習指導要領改訂」といえる。

中・高校ではすでに、進学校、とくに私学に前例がある。公立も、受験に役立つ教科や学校の宣伝になる特別授業、講習・講座に時数を多く充て、その分、減らされるのが家庭科(すでに私学男子校で時数削減や受験教科への振替が横行している)、技術科(情報・技術

科に改編されるが、そのうち電気、金工、木工、栽培など)、高校情報(大学入学共通テストの科目に入ったにもかかわらず)、高校芸術(音楽、美術、書道から選択)他になりそうだ。定期テストや入試の当日だけ、学力が発揮されればいい、といういわば瞬間最大学力というべき思考回路も広まる。軽視されるのは子ども達の未来と、実技教科だろう。これでは全人的な発達が二重に阻害されてしまう。中学校でも難関高校コースが作られかねない(特色検査が日常の授業で対応できないほど難しすぎる問題もあるからだ。なお、神奈川県などでは、1950・60年代に入試対策の特別な補習授業が横行していた前例がある)。

なお、図-2は「2階建て」で、2階には「個々の児童生徒に着目した特例」が乗っている。これは「多様性」への配慮としてはいいが、教育委員会の支援がなければ各学校への丸投げとなり、この実施度でも学校間格差が開く結果になりかねない。行政からの支援こそ、新学習指導要領にある自由な要素のそれぞれが実現するための条件だろう。要は理想的なことが提案されても、副次的に矛盾が生じるし、各学校に条件整備さえまる投げされては、今改訂も学校現場で実現ができないか、実現しても一部の学校のみになる危険があるのだ。

## おわりに

### －「余白」など捻出せずにもできること－

一言で言えば、「余白」論は、「内容過多」はそのまま放置して、「時数過多」問題のみに対処する制度であって、かつ文科省として責任をもって全国実施するのでなく、地域に丸投げし、できる学校や教育委員会のみで実施するよう放任する無責任な制度といえる。では、今からできることとしてどうするか、または何を求めるべきか。

第一に、今改訂でこそ、学習指導要領の段階で、教科内容を系統的に減らすことを求めたい。かつての「ゆとり教育」のような間引き的な減らし方でなく、各教科の体系と学問的な根拠を踏まえた減らし方を、中教審で審議すべきではないか。学習指導要領の上で内容が一部でも削減できれば、各教科書の総ページ数も減ってくることになるし、各校に時数の捻出も競争も強いる必要がなく、全ての学校が公平に「余白」を手に入れる。

第二に、学習指導要領の全体がスリム化されない場合には、各校が論議した上で、我が校は「余白」を捻出しない、と宣言し、普段の授業をゆっくり進め、ついて

いけない子どもたちを生まないようにすることだ。もちろん、現行版が実現しなかった原因は「教員不足」にあったと考えれば、時数や内容上の課題だけでなく、普通の授業のために教員を増員する課題こそ達成すべきだ。

第三に、すぐできるのが「重点化」である。「論点整理」にも出てくるので公認のことだ。つまり、年間計画を見通した上で、時間をかけなくていい単元(必要性の薄い繰り返し、まとめて学習した方がいい部分、学ぶ時期や学年が早すぎて後でやればいい部分などを含む単元)を見つけて圧縮し、逆に時間をかけたい単元を膨らましつつ「ゆっくり」「じっくり」コア的に展開することといえる。

第四に、新教科など作らずに、総合的な学習・探究の時間(総合)と横断的カリキュラムを充実させる試みだ(小学校の総合で情報の領域が組み込まれる点は阻害要因だが)。ある教科で圧縮せざるを得ない要素も、生活や現実の問題と絡めた総合と組み合わせることで、豊かに学べる。これまでも総合には学校差が開くという問題があったので、改めてその点にも気をつけつつ、教育委員会などから強制されてではなく、現場が「自主編成」した総合を最大限活用する。こうして学びたい・教えたい「コア単元＝総合」に教科等の要素を関連づけた、いわば「21世紀のコア・カリキュラム」が創り出せそうだ。これはカリキュラム・マネジメントとして説明もつき、中教審が見逃す数々の対立・矛盾に取り組むような実践ができる。

今回の学習指導要領は、「各校の自主編成権」を認めるものといえる。さらなる理想は、「余白」が捻出できるか否かにかかわらず全学校が、子ども達と教師集団の想いを、今ある教科と総合の再構成という形で表わし、必要なときに様々な要素を関連づけて学ぶ広義のコアの活動を、焦らずじっくり進めることで、リズムやメリハリのある生活を創り出していくことであろう。

### 参考文献

金馬国晴編『カリキュラム・マネジメントと教育課程』学文社、2019  
大森直樹編著・水野佐知子他著『学校の時数をどうするかー現場からのカリキュラム・オーバーロード論』明石書店、2024(教育総研も協力した調査に基づく本であり興味深い。)  
石井英真『教育「変革」の時代の羅針盤・「教育DX×個別最適な学び」の光と陰』教育出版、2024  
梅根悟『復刻版コア・カリキュラム』東洋館出版社、2025(原著1949)

※本稿は日本生活教育連盟(日生連)『生活教育』2026年2・3月号の掲載原稿に大幅に加筆したものである。

「教文研だより」のバックナンバーは、

神奈川県教育文化研究所のホームページに掲載しています。

URL:<https://kanagawa-kyobunken.com/>

